

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部経営企画部長 曾我 拓
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部経営企画部長 曾我 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	35,812	36,453	49,416
経常利益 (百万円)	2,224	0	2,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,915	306	1,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,937	259	2,040
純資産額 (百万円)	7,994	7,832	8,097
総資産額 (百万円)	32,689	36,631	32,940
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	40.07	6.41	41.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	21.3	24.5

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	10.56	9.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が2021年10月に解除となり、経済活動の再開が進んだことで回復の兆しが見えてまいりましたが、世界的な半導体不足による各産業への影響に加え、感染力の強い新たな新型コロナウイルス変異株が日本国内においても確認されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しております。このような社会情勢において、当社グループでは感染拡大の防止を最優先としながら各事業を継続してまいりました。

また、当社グループは、脱炭素社会と循環経済の実現を目指し、2021年5月に2030年に向けた方向性として「サニックス長期ビジョン2030」を策定しました。企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、引き続き持続可能な社会づくりに取り組んでまいります。

売上高につきましては、S E事業部門は太陽光発電システムにおいてF I T制度改定の影響を受け減収したものの、H S事業部門、E S事業部門、環境資源開発事業部門は堅調に進捗しました。この結果、グループ全体の売上高は36,453百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

利益につきましては、S E事業部門の売上高減少及び材料価格の上昇等による影響と、環境資源開発事業部門の苫小牧発電所の法定点検等に伴う修繕費を計上したことに加え、エネルギー事業部門の新電力事業において2021年10月より卸電力取引市場（J E P X）の価格が急騰したことで電力調達コストが想定以上の増加となり、グループ全体の損益は、181百万円の営業利益（前年同期比92.4%減）、0百万円の経常利益（前年同期比100.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は306百万円（前年同期は1,915百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

また、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。なお、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明については、従来の前第3四半期連結累計期間と比較した増減額及び前年同期比（%）を記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

S E（ソーラー・エンジニアリング）事業部門

S E事業部門では、「太陽光発電システム」がF I T制度の改定による投資目的の案件減少の影響を受け、余剰・自家消費向け太陽光発電システムに注力したことで、施工件数は前期並みとなっているものの、小型の案件が多いことから、前年同期比19.0%減となりました。この結果、売上高は6,223百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

営業損益は、売上高減少及び材料価格の上昇等による影響が大きく、225百万円の営業損失（前年同期は219百万円の営業利益）となりました。

H S（ホーム・サニテーション）事業部門

H S事業部門では、新型コロナウイルス感染拡大により発令された緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の該当地域においては、新規の訪問営業を自粛する対応を行いました。その他の地域では感染防止対策を徹底したうえで通常営業としました。「白蟻防除施工」が前年同期比1.8%増、「床下・天井裏換気システム」が前年同期比8.5%増、「基礎補修・家屋補強工事」が前年同期比21.6%増となりました。この結果、売上高は9,471百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

営業損益は、人員増により人件費等のコストが増加したものの、増収に加え施工効率の改善などにより、1,908百万円の営業利益（前年同期比16.4%増）となりました。

ES(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業部門

ES事業部門では、積極的な人員の増加や新規出店による業容拡大により、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係を強化してまいりました。主力商品である「防錆機器取付施工(商品名:ドールマンションック)」が前年同期比7.7%増、「建物給排水補修施工」が前年同期比20.6%増、「建物防水塗装補修施工」が前年同期比18.8%増となりました。この結果、売上高は1,902百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

営業損益は、人員増による人件費等のコストが増加し増収による利益増加の効果を上回ったため、178百万円の営業利益(前年同期比1.3%減)となりました。

環境資源開発事業部門

環境資源開発事業部門では、サニックスエナジー苫小牧発電所の2年に一度の法定点検を4月に実施し、稼働を停止したことにより「発電所売上」が前年同期比9.0%減となりました。一方、廃棄物受入量が増加し、「プラスチック燃料」が前年同期比2.2%増、「有機廃液処理」が前年同期比8.6%増、「埋立処理」が前年同期比16.7%増となりました。この結果、売上高は12,770百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

営業損益は、苫小牧発電所の法定点検による減収及び修繕費を計上したことにより、2,342百万円の営業利益(前年同期比21.9%減)となりました。

エネルギー事業部門

エネルギー事業部門では、新電力事業においては、当期より苫小牧発電所から新電力事業を介さずに直接外部へ卸販売する商流に変更したこと、また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い、取引の一部について純額で収益を認識する方法に変更したこと等により、前年同期比9.4%減となりました。また、他社との協業による戸建て住宅を対象とした第三者保有型太陽光発電モデルは前年同期比17.6%減となりました。この結果、売上高は6,120百万円(前年同期比9.9%減)となりました。

営業損益は、新電力事業において10月からの電力卸市場(JEPX)の価格高騰により、電力調達コストが大幅に上昇していることで原価が大きく増加し、1,432百万円の営業損失(前年同期は28百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は36,631百万円となり、前連結会計年度末比で3,691百万円増加しました。主な要因は、機械装置及び運搬具が1,402百万円、建物及び構築物が1,348百万円増加したことに加え、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、長期前払費用等が増加し、投資その他の資産が1,051百万円増加したためであります。

負債合計は28,798百万円となり、前連結会計年度末比で3,955百万円増加しました。主な要因は、未払金が1,155百万円、支払手形及び買掛金が679百万円、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、契約負債等が増加し、流動負債のその他が1,633百万円増加したためであります。

純資産合計は7,832百万円となり、前連結会計年度末比で264百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失306百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末24.5%に対し、当第3四半期連結会計期間末は21.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画(2019~2021年度)において、新電力事業を事業の柱となるような成長事業と位置づけ、収益の拡大を図ってまいりました。一方で、電力調達において2期連続で市場価格の高騰が生じており、また、当事業年度は前事業年度と比較し長期間にわたって市場価格が高い水準にあります。このような状況を受けて、2022年1月28日に通期の業績予想を修正いたしました。このように事業環境は中期経営計画策定時点から大きく変化しており、現状の当社の事業規模を鑑み、市場リスクの低減を図るため、新電力事業の規模縮小及び事業構造を抜本的に見直してまいります。

なお、電力調達コストの増加による資金需要に関しましては、取引銀行との関係強化を図ることで運転資金を確保できております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、243百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当第3四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	617	70.3

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. S E 事業部門における生産高は、当社で生産する架台等と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司の子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産する太陽電池モジュールであります。

受注実績

当第3四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	6,610	79.3	387	61.3

(注) S E 事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	6,223	80.8

(注) 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	48,919	-	14,041	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,114,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,733,100	477,331	-
単元未満株式	普通株式 71,496	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	-	-
総株主の議決権	-	477,331	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,800株(議決権の数188個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1番23号	1,114,800	-	1,114,800	2.27
計	-	1,114,800	-	1,114,800	2.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,256	5,479
受取手形及び売掛金	5,228	5,965
商品及び製品	36	44
未成工事支出金	63	113
原材料及び貯蔵品	2,910	2,775
その他	1,330	1,615
貸倒引当金	194	162
流動資産合計	14,633	15,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,624	2,973
機械装置及び運搬具(純額)	3,002	4,404
土地	8,094	8,329
その他(純額)	2,600	1,076
有形固定資産合計	15,322	16,784
無形固定資産	773	753
投資その他の資産	2,210	3,262
固定資産合計	18,306	20,799
資産合計	32,940	36,631
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,037	4,717
短期借入金	6,630	6,157
1年内返済予定の長期借入金	230	362
1年内償還予定の社債	-	200
未払金	2,696	3,851
未払法人税等	152	187
賞与引当金	256	134
再資源化費用等引当金	9	15
その他	2,849	4,483
流動負債合計	16,861	20,109
固定負債		
社債	500	800
長期借入金	2,417	2,394
役員退職慰労引当金	9	4
処分場閉鎖費用引当金	675	705
退職給付に係る負債	1,859	1,930
その他	2,519	2,854
固定負債合計	7,981	8,689
負債合計	24,842	28,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	1	1
利益剰余金	4,541	4,852
自己株式	1,481	1,481
株主資本合計	8,020	7,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	44
為替換算調整勘定	1	56
退職給付に係る調整累計額	5	1
その他の包括利益累計額合計	50	98
非支配株主持分	25	23
純資産合計	8,097	7,832
負債純資産合計	32,940	36,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	35,812	36,453
売上原価	22,258	25,181
売上総利益	13,553	11,271
販売費及び一般管理費	11,172	11,090
営業利益	2,381	181
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	2	2
受取地代家賃	47	47
その他	51	45
営業外収益合計	113	106
営業外費用		
支払利息	155	177
その他	113	109
営業外費用合計	269	287
経常利益	2,224	0
税金等調整前四半期純利益	2,224	0
法人税、住民税及び事業税	159	222
法人税等調整額	150	85
法人税等合計	309	308
四半期純利益又は四半期純損失()	1,915	307
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,915	306

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,915	307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	10
為替換算調整勘定	34	54
退職給付に係る調整額	25	4
その他の包括利益合計	21	48
四半期包括利益	1,937	259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,937	258
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 履行義務の充足による収益の認識

太陽光発電システム販売の保証部分の一部について、システム販売に含めて施工完了時に収益を認識しておりましたが、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

また、電力小売販売については、検針日基準(毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を認識する方法)により収益を認識しておりましたが、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項に基づいて見積り計上する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益の認識

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,043百万円減少し、売上原価は1,047百万円減少し、販売費及び一般管理費は8百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	560百万円	558百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	782百万円	1,015百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業 部門	H S 事業 部門	E S 事業 部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	7,706	8,658	1,712	10,950	6,785	35,812	-	35,812
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,696	5	1,702	1,702	-
計	7,706	8,658	1,712	12,647	6,790	37,514	1,702	35,812
セグメント利益	219	1,639	180	2,998	28	5,067	2,686	2,381

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,686百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業 部門	H S 事業 部門	E S 事業 部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門	合計		
売上高								
太陽光発電 システム	6,059	-	-	-	-	6,059	-	6,059
太陽光発電 システム卸販 売	109	-	-	-	-	109	-	109
白蟻防除施工	-	2,804	-	-	-	2,804	-	2,804
床下・天井裏 換気システム 基礎補修・ 家屋補強工事	-	2,422	-	-	-	2,422	-	2,422
防錆機器 取付施工	-	1,549	-	-	-	1,549	-	1,549
建物給排水 補修施工	-	-	942	-	-	942	-	942
建物防水塗装 補修施工	-	-	514	-	-	514	-	514
プラスチック 燃料	-	-	151	-	-	151	-	151
発電所売上	-	-	-	8,071	-	8,071	-	8,071
有機廃液処理	-	-	-	2,116	-	2,116	-	2,116
埋立処理	-	-	-	1,529	-	1,529	-	1,529
売電収入	-	-	-	682	-	682	-	682
その他	54	2,694	293	363	344	3,750	-	3,750
顧客との契約 から生じる収 益	6,223	9,471	1,902	12,764	6,092	36,453	-	36,453
外部顧客への 売上高	6,223	9,471	1,902	12,764	6,092	36,453	-	36,453
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	6	27	34	34	-
計	6,223	9,471	1,902	12,770	6,120	36,487	34	36,453
セグメント利益 又は損失()	225	1,908	178	2,342	1,432	2,771	2,590	181

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,590百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

当該変更により、従来の方とと比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「S E 事業部門」で113百万円増加し、「H S 事業部門」で8百万円、「環境資源開発事業部門」で164百万円、「エネルギー事業部門」で984百万円、それぞれ減少しております。なお、セグメント利益又は損失()に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	40円07銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,915	306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,915	306
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,804	47,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。